

相撲TOU

取次店約定書

一般社団法人 株式会社日本鋳産(以下「甲」という)と
取次店代表者 _____ (以下「乙」という)は、
甲が運営する相撲 TOU の運営に関し、下記の通り約定を締結する。

第1条(目的)

甲の行う相撲 TOU の運営に関して、乙はユーザーとの取次業務を行う。

第2条(報酬)

業務の遂行に当たり、甲は乙に対し募集要項に定められた通りの報酬を場所終了後 10 日以内にマージンの支払いを済ますものとする。

第3条(守秘義務)

甲乙はこの企画の推進に当たり、知りえた業務上の情報、ノウハウ、その他本業務に関する情報等を第三者に漏洩、また権利の譲渡はしてはならない。

第4条(約定期間)

この約定の期間は、有効期間を3ヶ年とし、必要に応じて再締結するものとするが、再締結の際に、金員等の必要は要しないものとする。

第5条(約定の解除)

乙が、甲に対して業務上の問題を発生し、損失を与えたと判断される場合には、この約定を、甲は解除することが出来る。又、業務上回避不能の事態が発生し、事業継続が困難になった場合も同様とする。

第6条(紳士協定)

甲、乙はこの約定に定めなき事項に関しては、紳士的に協議し之を解決するものとする。

甲 埼玉県さいたま市浦和区常盤 1-3-9 205

株式会社日本鋳産 ⑩

乙 住所 _____

氏名 _____ ⑩